

基本理念	県男女計画 (第3次)	第三次計画 基本目標	基本 理念	主要課題	施策の方向
①男女の 人権の尊 重 ②社会に おける制 度及び慣 行につい ての配慮 ③政策等 の立案及 び決定へ の共同参 画 ④家庭生 活と社会 活動の両 立 ⑤あらゆる 教育の機 会におけ る男女共 同参画の 推進 ⑥生涯に わたる健 康への配 慮 ⑦国際的 視野での 協調	基本目 標Ⅰ 様々な分 野におけ る男女共 同参画の 推進 基本目標 Ⅱ 持続可能 で多様な 働き方の ための環 境 基本目標 Ⅲ 一人ひと りの人権 が尊重さ れる幸せ な社会の 構築	男女が互いに認め合い、尊重しあえるまちづくり	① ⑤ ⑥ ⑦	男女共同参画への啓発・教育の推進	・キャリア教育等の拡充 ・LGBT等多様性に配慮する意識の普及 ・男女平等を推進する教育、学習の充実
				メディアにおける男女共同参画の推進	・情報を活用できる能力(メディアリテラシー)の向上促進
				男女間におけるあらゆる暴力の根絶 *「配暴法」	・DV防止対策の推進 ・DV相談体制の整備 ・DV被害者保護、支援の推進
				ライフステージに応じた女性の健康支援	・女性の健康保持及び増進 ・性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の意識の普及
				男女共同参画の視点からの国際的協調の促進	・男女共同参画に関する国際的動向の理解促進
		男女があらゆる分野で輝けるまちづくり	② ③ ④	家庭生活における男女共同参画の促進	・男性の家庭参画に関する相談、学習機会等の提供
				地域活動における男女共同参画の促進	・市民活動における男女共同参画の促進 ・男女共同参画の視点に立った防災体制づくり
		男女が元気で生き生きと働けるまちづくり *「女性活躍推進法」	③ ④	政策・方針決定過程への女性の参画の促進	・審議会等への女性の積極的登用
				働く場における男女平等の実現	・雇用の場における働きやすい環境の整備
				生涯にわたる雇用・就業の支援	・就業に関する支援 ・女性の再チャレンジ支援体制の整備 ・女性のエンパワーメントの推進
				ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	・子育てと仕事の両立のためのワーク・ライフ・バランス ・介護と仕事の両立のためのワーク・ライフ・バランス ・ワーク・ライフ・バランス実現のための市民、事業者等への働きかけ

*「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画として位置付ける。

*「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画を含む。